

北上市奨学生家計基準判定表

この表は、北上市奨学生の貸与要件となる「学資の支弁が困難であること」という家計基準について、申請希望者が該当するかチェックするためのものです。次の太枠の中で該当する項目に記入又はチェックしてください。

記入後、裏面の<判定欄>で困窮度を計算し、家計基準に係る判定をしてください。

1 収入基準額

- 世帯の人員
- あなたが進学する又は在学している学校の区分

高等学校・高等専門学校・専修学校
(高等課程)・専修学校(専門課程)・
大学・大学院のいずれかを記入。

A 所得基準額 (別表1 参照)

2 所得金額の計算

収入の多い者は上段、収入の少ない者は下段に記入。

別表2(1)ア 参照

年間収入金額－控除額

あなたの家計を支持している者の氏名	所得の種類	給与所得の場合				給与所得以外の所得の場合
		年間収入金額	控除方法	控除額	所得金額①	所得金額②
	○ 給与所得 ○ その他		ア			
	○ 給与所得 ○ その他		イ			

B 家計支持者の合計所得金額
(所得金額①+所得金額②)

--	--

3 特別控除額の計算

世帯を対象とする控除

別表2(1)イ 参照
(源泉徴収票等の給与所得控除の額を記入)
※アで控除する者の控除額が329万円未満の場合は、イで控除する者の控除額に「329万円－アの控除額」を加算。

項目	控除額				控除額小計	
①母子・父子世帯である			該当 <input type="checkbox"/>	490,000		
②就学者(申請者を除く。)がいる世帯である	小学生			名 × 80,000	=	
	中学生			名 × 160,000	=	
	高等学校	国公立	自宅通学		名 × 280,000	=
			自宅外通学		名 × 470,000	=
		私立	自宅通学		名 × 410,000	=
			自宅外通学		名 × 600,000	=
	高等専門学校	国公立	自宅通学		名 × 360,000	=
			自宅外通学		名 × 550,000	=
		私立	自宅通学		名 × 600,000	=
			自宅外通学		名 × 800,000	=
	大学	国公立	自宅通学		名 × 590,000	=
			自宅外通学		名 × 1,020,000	=
		私立	自宅通学		名 × 1,010,000	=
			自宅外通学		名 × 1,440,000	=
専修学校(高等課程)	国公立	自宅通学		名 × 170,000	=	
		自宅外通学		名 × 270,000	=	
	私立	自宅通学		名 × 370,000	=	
		自宅外通学		名 × 460,000	=	

	専修学校 (専門課程)	国公立	自宅通学		名 × 220,000	=	
			自宅外通学		名 × 620,000	=	
		私立	自宅通学		名 × 720,000	=	
			自宅外通学		名 × 1,120,000	=	
③障害者のいる世帯である				名 × 860,000	=		
④長期療養者のいる世帯である	昨年の年間医療費						
⑤主として家計を支えている人が単身赴任等で別居している	最大710,000円						
⑥この1年間に火災・風水害又は盗難等の被害を受けたことがある	将来長期にわたって支出の増加又は収入の減少となる年間金額						

C 特別控除（世帯控除）

奨学金の貸与を受ける者（申請者本人）を対象とする控除

該当する区分にチェックし、控除額小計欄に右記の控除額を転記。

項目	控除額					控除額小計
進学又は在学する学校の区分	高等学校	国公立	自宅通学	該当 ○	280,000	
			自宅外通学	該当 ○	470,000	
		私立	自宅通学	該当 ○	410,000	
			自宅外通学	該当 ○	600,000	
	高等専門学校	国公立	自宅通学	該当 ○	360,000	
			自宅外通学	該当 ○	550,000	
		私立	自宅通学	該当 ○	600,000	
			自宅外通学	該当 ○	800,000	
	専修学校 (高等課程)	国公立	自宅通学	該当 ○	170,000	
			自宅外通学	該当 ○	270,000	
		私立	自宅通学	該当 ○	370,000	
			自宅外通学	該当 ○	460,000	
	大学	国公立	自宅通学	該当 ○	280,000	
			自宅外通学	該当 ○	720,000	
		私立	自宅通学	該当 ○	440,000	
			自宅外通学	該当 ○	870,000	
専修学校 (専門課程)	国公立	自宅通学	該当 ○	200,000		
		自宅外通学	該当 ○	600,000		
	私立	自宅通学	該当 ○	370,000		
		自宅外通学	該当 ○	760,000		
年間授業料	「大学」又は「専修学校（専門課程）」に該当する場合のみ					

D 特別控除（本人控除）

0

< 判定欄 >

	金額
A 所得基準額	
B 家計支持者の合計所得金額	
C 特別控除（世帯控除）	
D 特別控除（本人控除）	
E 認定所得金額（B - C - D）	
困窮度 1 - (E/A)	

A~Dを上記から転記し、これらの金額を基にE、困窮度を算定。

判定結果

適合・不適合

困窮度
0以上 → 適合
0未満 → 不適合